## 「第2期小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数

4人

2 意見等の件数

39 件

3 上記2のうち計画等の案を修正した件数

1 件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
	(共通)市民などに本方針を周知徹底させる必要から、本方針を策定している部署の連絡先(電話番号、メールアドレス)などは表紙あるいは最終頁などに記載すべきである。	いただいた御意見を踏まえ、計画書に記載することとします。
2	(表紙)素案(案)とあるが、どういう意図かわからない。	御指摘ありがとうございます。素案(案)の(案)が不要の字句でした。
3	(共通)本計画は小樽市自治基本条例にある共働によるまちづくりと親和性があるべきであるが、そのような香りがしない記載となっている。	本計画は、小樽市自治基本条例に規定された小樽市総合計画を上位計画としており、地域共生社会の実現のために協働によるまちづくりが重要と認識をしております。
4	(共通)本計画はデジタル化(DX化)あるいはICT システムの適用による施策の効率化・高度化に 取り組んでいるように感じない。	各施策の取組を実施していく際には、デジタルデバイドが生じないよう留意しながら、DXによる市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ること、ICTの利活用による高齢者の社会参加等や業務の効率化を図ることを検討していく考えです。
5	(6ページ)本計画の周知・啓発にあたり様々な媒体・機会を通して行うとあるが、既存の媒体などでは周知が徹底されないと認識している。全戸に郵便物を投函するような郵便サービスの活用による周知率向上の施策が必要である。	いただいた御指摘のとおり、周知率向上が重要と認識しており、 市民にいかに適切に情報を届けるかは課題として、いただいた御 意見も参考に周知方法について検討をしてまいります。
6	(6ページ)計画期間の中間年には取組に対する 実績を把握しとあるが、PDCAサイクルは予算制 度に合わせて1年とすべきである。	計画期間中、一定期間の施策等の実施状況や目標の達成状況等を分析・評価するため、中間年に行うとしたものです。小樽市及び小樽市社会福祉協議会においては、毎年度、取組状況の把握、総括を行います。
7	(6ページ)定期的に市民の意見を聴く場を設けるとあるが、具体的に示すべきである。	説明会、地域ヒアリング、ワークショップなど、効果的な方法を検 討しながら実施したいと考えております。
8	(8ページ〜16ページ)各施策の評価に「〜必要があります。」という表現があるが、これは評価ではない。施策は目標達成したのか、どんな課題を残したのか明瞭に示すべきである。	「〜必要があります。」としたのは、今後の課題として表現したものです。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
9	(8ページ)施策1の評価に「情報を必要とする方 へ届くように周知徹底の工夫を継続して取り組 む」とあるが、具体的な行動案を本計画に盛り込 むべきである。広報小樽およびホームページ ベースでは不十分である。	市からの情報発信については、広報おたるや市ホームページを中心に行っておりますが、いかに適切に情報を届けるかは課題であり、周知方法の検討や工夫を継続して取り組むとしているものです。
	(9ページから10ページ)施策4についてはデジタル化(DX化)あるいはICTシステムの適用による町内会活動の効率化・高度化を推進する必要があると宣言すべきである。	各町内会の考えもあることですので、いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。

11	(10ページ)施策4について大学生によるスマホ教室開催について触れているが、高齢者に多いと想定されるIT難民を削減する必要性について言及すべきである。さらにスマホの基本操作取得に留まらずスマホにより小樽市ホームページにアクセスするところまで教育すべきである。	令和5年度に小樽市主催で「小樽市シニアスマホ教室」を開催し、その際、インターネットを見る時の操作方法と注意点、アプリのインストール方法等も取り上げております。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
12	(15、44ページ)施策13、雪との共生についての 記述が今後迎える超高齢者社会に対応できてい ない。今後生活道路総延長は変更なく、人口 減、高齢化による市民の除雪力は減少するばか り。この事について学業や仕事が優先される若 手のボランティア活動に期待するのはまったく的 外れ。除雪対策本部と抜本的な対処について議 論すべきである。	いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
13	(30ページ)町内会が担う役割の周知、町内会活動の活性化とあるが、町内会活動に若手を参加させるためには町内会活動の見直しが必要である。	施策3の「現状と課題」に町内会活動の活性化に向けた取組が必要である旨を記載しており、いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
14	(30ページ)地域が取り組むことについて町内会が行うべきものとそうでないものを分けて記載すべきである。	本計画では地域福祉の推進主体を5つに分けて位置付けております。その一つの「地域」は、例として町内会や自治会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、地域で様々な活動をしている方々となります。「地域が取り組むこと」は地域が総体的に取り組むことを記載しておりますので、素案のとおりとします。
15	(26~49)「地域が取り組むこと」の「地域」とは具体的になにを指すのか。これが具体的でないと地域に属する市民は活動を起こさない。	「14」に記載のとおりです。
16	(38、39ページ)相談支援体制の充実【重点】の行政が取り組むこととして福祉総合相談室が一旦受付窓口機能を受け持つように読み取れるが、平行して市民の課題解決力を向上させる施策も必要と考える。相談事と解決例を対にしたデータを整備しレッタ君が一次対応するようなことも考えたら良いのではないか。	いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
17	第3章2で、「お互いさま」に違和感を持ちました。人々の絆が希薄化したのは、みな自分の事しか考えられなくなっていて、相手に自分の考えを押し付けるようになっていて、相手の目線や気持ちに立てないことにあると私は思います。なので、「お互いさま」ではなくて、相手の思いに立って支え合い~のような基本理念にした方が良いように思いました。	「お互いさま」には、誰もがそれぞれの特性を持ち味として、補い合い学び合う気持ちが込められており、御意見の『相手の思いに立って支え合い〜』につながると考えますので、素案のままとします。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
18	第3章3の基本目標2は、助けを求められてから支援のような内容なっていますが、困りごとを抱えた人は、重ければ重い程、助けを求める力がなくなっていると思います。日ごろから見守り、適宜支援を差し伸べ支え合える地域を目指した方が良いように思いました。	基本目標2は、いただいた御意見のとおり、自らSOSを発信できず困っている方への支援や漏れのない相談支援体制づくりを進めるとしているものです。
19	第3章5の事業実施の流れの5で、本人の希望を尊重しています。原則それで良いと思いますが、あまりに深刻である場合は、必要に応じてアウトリーチできるにした方が良いように思います。	重層的支援体制整備事業について、相談の受け止めから社会 参加等までの支援の大まかな流れを記載しております。必要に 応じてアウトリーチが必要となる点は御意見のとおりだと考えてお ります。 いただいた御意見については、今後の取組において参考とさ せていただきます。

第4章の基本目標1の施策1ですが、各地 やいじめ、対立などが生じるように思います。そ 20 のようなトラブルの解消や仲裁を行政か福祉協 議会の取り組みに入れた方が良いように思いま

この計画は理念や取組の方向性を示しているもので、施策1で 域から様々な世代や立場の人が集まれば、衝突しは人と人の交流、つながりづくりの方針を記載しております。トラ ブル等の対応について、計画の段階で記載いたしませんが、い ただいた御意見については、今後の取組において参考とさせて いただきます

第4章の基本目標1の施策2ですが、地域 の取り組みで「地域ぐるみで〜観光客を迎えま しょう。」とあります。しかし、地域によっては観光 客の立入を好ましく思わないところもあると思いま す。なんとなくではなく、観光客に畑等が荒らさ れるとか、常連さんが来にくくなるなどの明確な 理由で。そういった地域への配慮があっても良い と思います。

いただいた御指摘のとおり、地域への配慮や市民自らも安心し て楽しめる小樽観光の推進という視点は大切だと認識しておりま

小樽の特色として、地域福祉の推進につながる施策として、観 光も計画に位置付けております。 いただいた御意見については、計画を推進していく中で今後の

また、事業者や団体等も、観光客にのみに目 が言って、地元住民を疎かにした結果、コロナの 21 際、誰も客が来なくなったケースがあったと思い ます。観光客だけでなく、きちんと住民にも配慮 した取り組みが事業者や団体等にあった方が良 いように思います。

取組において参考とさせていただきます。

行政に関しては、「年齢や性別、障害の有無等 に関わらず~」とありますが、小樽を訪問する観 光客の多くは言語や文化の異なる外国人のよう な気がします。「年齢や性別、障害の有無等」の みならず、言葉や文化が異なっても安心して楽し める小樽観光を推進した方が良いように思いま

第4章の基本目標1の施策3ですが、魚心 あれば水心で、町内会やボランティアへの参加 に対し、何らかの目に見えるメリットがあった方 が、強い動機付けになると思います。コラムにあ るボランティアポイント制度を対象を絞らずあらゆ 22 るものに拡大した方が良いように思います。特に 町内会への参加は会費等の経済的負担や地域 |清掃等の時間的肉体的負担のような目に見える デメリットがあり、参加への大きな障壁になってい ると思いますので。

町内会やボランティアへの参加への動機付けは課題と認識して おります。いただいた御意見については、今後の取組において 参考とさせていただきます。

第4章の基本目標2の施策4ですが、地域 の取り組みで、「地域の困りごとをみんなで話し 合い~」とありますが、家によっては周囲に知ら 族がいるなどがあると思います。プライバシーを 配慮し、行政や社協、民生委員のようなフォーマ ルサービスが介入すべき事案が地域で扱われ、 むしろ地域に居づらくなるようなことがないように 配慮するする取り組みが必要な気がします。そし 23 て、そのような困りごとが見つかった場合は、プラ イバシーを確保してフォーマルサービスに導くよ うな地域の仕組みの構築が取り組みに欲しいと 思います。

各施策の取組については、方向性等を例示として記載している ものです。

行政の取り組みで再犯防止を取り扱っていま すが、これは逆に更生者への周囲の深い理解が 必要な案件であると思いますので、市民や地 域、事業者、団体等が理解し温かく見守る取り組 みが、それぞれにあった方が良いように思いま す。

フォーマルサービスが介入すべき事案を地域に求めるものでは れたくない社会的スティグマ、例えば認知症の家しありませんが、いただいた御意見については、今後の取組におい て参考とさせていただきます。

この計画では地域福祉の推進主体を5つに分けて位置付け、 第4章の基本目標2の施策7ですが、地域 の取り組みにも、意識の向上のみならず、市民・ 各施策の取組について方向性等を例示として記載しており、記 載されているものが全てというわけではございません。「地域」とし 人ひとりの取り組みと同様に、行政などへの相 談・通報があった方が良いと思います。 て分類している主体も、その構成は市民一人ひとりでもあります あと、相談・通報内容は虐待や DV だけでな ので、相談・通報については重複して記載することはしていない く、後見人の不正も記述に含めた方が良いように ものです。 24 思います。制度上、後見人が正しく職務を行って 高齢者虐待防止法などで市が通報先の窓口と位置付けられて いるか、監督する機能はありますが、いつも監督 いるものを例示しており素案のままとします。 している訳ではありません。しかし、住民や地域 いただいた御意見については、今後の取組において参考とさ は毎日、被後見人の暮らしを見ていますので、よ せていただきます。 り安心して成年後見制度を利用できると思いま す。 第4章の基本目標3の施策8ですが、市民 第1期計画策定時の素案段階で「宅地内からの雪出し」から「宅 一人ひとりの取り組みで、宅地内からの道路への 地内からの道路への雪出し」に修正した経緯があります。道路の 雪出しを禁止していますが、これは問題があると 確保は緊急車両通行等に必要であり、御協力をお願いするもの 思います。雪出しをしないと家が雪に埋まって潰 です。 いただいた御意見については、今後の取組において参考とさ れたり、家から出られなくなったりする家が多数存 在します。地域で相談して排雪場所を作り、そこ25に生まして せていただきます。 に集積するように取り組む方が良いように思いま す。 移動販売は来る地域とそうでない地域がありま す。情報周知だけでなく、住民や地域から移動 販売を要請できる取り組みがあった方が良いと思 います 第4章の基本目標3の施策9ですが、「自ら 災害時に行政が最大限の対応を行うことはもちろんですが、大 の身の安全は自らが守る」や自主防災組織も確 規模な災害が起きた時、行政による公的な支援には限界がありま かに重要ですが、これらは最終手段で万が一の す。公的な支援と一人ひとりが自ら取り組む「自助」と近所や地域 ための保険的な取り組みだと思います。それよ の方々と助け合う「共助」による支え合いの仕組みづくりを進めて 26 り、まず行政が最大限極力住民をしつかり守る体 いくことが求められます。 制を作る取り組みが先決で、それをせずに、最初 いただいた御意見については、今後の取組において参考とさ から「自らの身の安全は自らが守る」や自主防災 せていただきます。 組織をあてにするような施策はよくないと思いま す。 第4章の基本目標3の施策10ですが、詐欺 いただいた御意見については、今後の取組において参考とさ 事件が最近頻発していますので、住民や地域が せていただきます。 常に最新の情報を共有できるような取り組みが必 27 要な気がします。 あと、犯罪ではありませんが、押し売りや押し買 いのような迷惑訪問販売も最近目にします。これ らの対策も必要なように思います。 計画中に記載のコラムについてですが、「子育 職員が外勤などで不在となることや予約なしでは相談対応が重 て世代包括支援センターにこにこ」や「小樽・北し なってしまうことも考えられますので、相談される方のことを考慮し りべし成年後見センター」の利用は、事前の電話したうえで、事前に予約をお願いしているものです。まずは御相談 28 予約が必要になっています。これでは、思い立っの連絡をお願いします。 た時にすぐ行動できず、利用への大きな障害に なると思います。予約なしに気軽に相談できるよ うにした方が良いように思います。 最初に申し上げる意見として、見直しの根拠に 第2期計画策定にあたり、第1期計画期間中の3年間はコロナ禍 すべき「第1期計画の施策ごとの取組と評価」が の影響があり、各取組について十分に取り組むことができなかっ たことから、第1期計画の方向性を維持し、基本理念と基本目標 不十分に思います。 29 第1期では計画策定にあたり、市民アンケート を継承することとしたものです。実施した検証と評価は計画策定 の事務局である市と社協によりまとめ、小樽市地域福祉計画推進 やワークショップを通じて、広く市民の意見を取り

委員会に報告をしたものとなっております。

入れて策定しました。

しかし、今回の計画見直しにあたり、実施した 検証と評価は市民ではなく市や社協の主観的な 評価であり客観的な評価ではありません。これで は、どれだけ市民の福祉向上に貢献できたのか わからないと思いますので、市民アンケートを実 施することや活動をしてきた市民や団体から広く ヒアリングを行うところから始めることを提案しま

この計画の進行管理実施に当たって、地域福祉の推進主体で ある市民や団体等の意見や活動をどう把握するのかについて課 題であったと認識をしておりますので、いただいた御意見につい ては、今後の取組において参考とさせていただきます。

読み終えた時に最も残念に思ったことは、市民 にデジタルツールの活用を促進する施策が全く 記載されていないということです。国が進めるデ ジタル田園都市計画では、先進国のなかで高齢 化が最も進む日本においてデジタルツールの恩 30 恵を受けることで課題解決につなげようとしてい ます。高齢化率41%を超える小樽市において、 誰一人取り残さないデジタル共生社会を目指す には、本計画にデジタルツールの活用を促す施 策を新たに加えるべきと考えます。

御指摘のとおり、デジタルツールに関する記載は、SNS等やア プリの活用を明記しているに留まっております。

この計画は、地域福祉の推進に当たり理念や取組の方向性を 記載しているもので、例示している取組が全てというわけではあり ません。いただいた御意見については、計画を推進する中で各 施策の取組を実施していく際に、デジタルデバイドが生じないよう 留意しながら、DXによる市民サービスの向上や行政運営の効率 化を図ること、ICTの利活用による高齢者の社会参加等や業務の 効率化を図ることを検討したいと考えております。

この計画は、各福祉分野を横断的につなぎ、共通する理念、地 域の取組の方向性などを記載しているものです。各施策で取り組

むことについて、例示をしておりますが、一定程度具体的な表現

施策2については、第1期計画で位置付けた施策を引継いでお

を理解してもらえるよう周知を図っていくことが必要と考えており、

市民が地域において幸せに暮らすための施策の一つとして位置

となるよう心掛けたものです。

付けたものであります。

たるたる支え愛プラン(地域福祉計画)は、上位 計画に当たる第7次総合計画に記載されている 「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」を実現 できる計画であると認識しています。

したがって、総合計画のテーマ2施策1地域福 祉には「人と人、人と社会資源※1がつながり、 市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、生涯に わたり、自分らしく、安心して心豊かに暮らせる社り、観光振興を図ることが市民生活の向上につながる面もあること 会をともに創っていく、地域共生社会の実現を目 指します。このため、様々な地域福祉活動の支 31 援を通じたソーシャルキャピタル※2の豊かな地 域づくりに取り組むとともに、複雑多様化する福 祉の個別ニーズにも対応可能な人材の発掘・活 用や、地域の支え合いの意識の醸成と体制づく りに努めます。」と記載されており、よってこの宣 言に忠実に計画に落とし込むべきと考えました。 すなわち、基本目標1:つながりを持てる地域 づくり、基本目標2:助けてと言える地域づくり、基 本目標3:安心して暮らせる地域づくりの3本の基 本計画を実行することによって、「誰もがいきいき と健やかに暮らせるまち」=地域共生社会を実

また、各施策は個々に独立しているものばかりではなく、地域福 祉や生活の中で関連し合うものであるため、似たような記述が繰り 返されている面がありますが、計画書を見る際に興味のある施策 部分から読んでいただいても通じるような構成を心掛けたもので

そこで、基本目標1~3に記載されている内容 が総合計画のテーマ2施策1地域福祉を忠実に 落とし込めているか?を確認してみます。

まず、基本目標1:つながりを持てる地域づくり

施策1:多様な主体のつながりづくり

現できなければいけません。

施策2:市民自らが小樽観光を楽しむための環 境づくり

施策3:地域活動等への参加、推進

を実施するとしており、施策2を除いては地域の つながりづくりを実現できる内容になっていると思 います。しかし、各施策に似たような記述が繰り 返えされており、大変読みにくくなっています。

例えば、施策1には地域の行事、地域の行事 やイベントの記述があり、施策3にも地域の行事 の記述があります。また、施策3でいうボランティ ア活動や町内会活動と施策1でいう地域の行事 やイベントとの違いがわかりません。

そこで、施策1~3に関係する地域の行事やイ ベント、ボランティア活動、町会活動を一括りに 「交流」として定義して、次の通り、社会資源に基 づき整理して記載することをお勧めします。施策 A:交流のための居場所づくり、施策B:交流のた めの情報の発信、施策C:交流活動の促進として 以下の通り整理してみました。なお、市民自らが 小樽観光を楽しむための環境づくりは、地域福 祉計画ではなく観光・移住振興の政策に入れる べきではないでしょうか。ただし、移住者が地域 に溶け込むための施策については地域福祉計 画に盛り込むべきと考えます。

基本目標1 つながりをもてる地域づくり 31 施策A:交流のための居場所づくり

- - ・小樽市が取組こと:重要な取組には予算化を 検討します
  - ・社協が取組こと:居場所の立上げや運営など の実務をサポートします
  - ・事業者や団体が取組こと:居場所の提供や運 営をサポートしましょう
  - ・地域が取組こと:町内会館を多様な世代に開 放しましょう
  - ・市民が取組こと:自分に合った居場所を見つけ 参加しましょう

施策B:交流のための情報の発信

- ・小樽市が取組こと:・活用できるすべての媒体 から情報発信を行います・すべての市民がデジ タル情報を入手できるよう努力します
- ・ 社協が取組こと:たるCANから情報発信します
- ・事業者や団体が取組こと: 主催者として市や社 協の媒体を使って情報発信しましょう
- ・地域が取組こと:スマホ教室を開催するなど住 民がデジタルツールを使えるようにしましょう
- ・市民が取組こと:日頃から必要な情報をスマホ などで受け取れるようにしましょう

施策C:交流活動の実施と参加の促進

- ・小樽市が取組こと:重要な取組には予算化を 検討します
- ・ 社協が取組こと:課題を抱える人の受け皿にな る交流の場を創設します
- ・事業者や団体が取組こと:主催者として社協と 協力して交流を促進しましょう
- ・地域が取組こと:地域住民のためのイベントや 行事を企画・実施しましょう
- 市民が取組こと:・交流活動に参加しましょう、 課題を抱えている人を交流活動に誘いましょう このように記載したうえで、「交流」の事例を説 明する資料を追加掲載することで、イベントや町 内行事やボランティア活動などの目的、主催団 体などの情報を記載すると整理されて読みやす くなるのではないでしょうか。上記に記述した小 樽市、社協、事業者や団体、地域(町会とは違う のか?)、市民の役割について認識が異なる点

があるかもしれませんが、それぞれができる 31 ことを明確化したうえで簡潔に記載できるの ではと考えました。

次に、基本目標2:助けてと言える地域づくりでは、

施策4:困りごとを抱えた方への支援

施策5:地域で子どもを育てる環境の整備

施策6:漏れのない相談体制づくり 施策7:権利を擁護する取組の推進

を施策としていますが、ここでは、複雑多様化する福祉の個別ニーズにも対応可能な人材の発掘・活用をテーマにした施策にする必要があると考えます。

多様化する個別のニーズに応えるには、課題を 抱える個人が助けてと言える環境を整備すること、近隣住民が課題を抱える人に寄り添うこと、近 隣住民では解決できない課題を専門職に引き継いで解決することで個別のニーズに応えられる 道筋を付けられるのではないでしょうか。

したがって、目標2は「誰一人取り残さない地域づくり」として、まず多様化する課題を下記の通り①~⑥に分類したうえでそれぞれの課題がどのような状況を指していて、どのような支援が必要かを説明したうえで、小樽市、社協、事業者や団体、地域、市民の役割を明確にし、施策ではなく行動目標を設定してはいかがでしょうか?基本目標1~3までを同じフォーマットで記載する必要はなく、市民がわかりやすく読みやすい形式で32記載すべきと考えます。以下、私の案を記載します。

多様化する課題①ひきこもり、②不登校、③認知症、④社会的孤立、⑤子育ての悩み、⑥虐待や暴力、⑦貧困に対処する行動目標として、基本目標2 誰一人取り残さない地域づくり市民の行動目標

・(当事者として)相談できる人とつながりましょう ・近隣住民の異変に気づいたら○○に連絡しま しょう

地域(町会?)の行動目標

- ・地域内で課題を抱えている人を把握しましょう (見守り活動)
- ・民生委員などと連携して課題を抱えている人の 相談に乗りましょう
- ・対応が難しい場合は福祉相談窓口に引き継ぎ ましょう

福祉サービス事業者や団体の行動目標

- ・自らの活動やサービスに関する情報を発信しましょう
- ・日頃から地域・社協・市と連携する体制を構築して情報を共有しましょう

福祉サービス事業者や団体以外の行動目標 ・④の市民に対して職場見学や就労体験、認定

就労訓練事業などの就労支援に協力しましょう・⑤の従業員に対して働きやすい環境づくりをし

色々な御意見があると思いますが、計画の構成について、本計画は、第1期計画の方向性を維持し、これまでの取組の深化を図っていくこととして作成を進めたものです。基本目標にぶら下がる各施策の整理統合を行った部分はありますが、第1期計画を継承し、それぞれの施策の中で地域福祉の推進主体が取り組むことを例示する構成とすることで考えておりますので、素案のとおりといたします。

## ましょう

・⑤の市民に対して居場所づくりに協力しましょう ・対応が難しい場合は福祉相談窓口に引き継ぎ ましょう

素案から読み取れた④と⑤の活動のみ記載して います。①~③、⑥について実施していることが あれば追記してください。

## 社協の行動目標

・①~⑥の課題について、下記地域連携ネット ワークにおける中核機関としての役割を担い、ふ れあい相談事業を推進して切れ目のない相談支 援に努めます

社会福祉法人懇話会「しあわせネットワーク・お たる」を構成する法人:小樽市民生児童委員協 議会、子育て世代包括支援センター「にこにこ」

※他に地域連携ネットワークに含まれる組織があ れば追加してください。

小樽市の行動目標

- ・福祉総合相談室を全ての課題の一次相談窓口 として機能強化をはかります
- 32 ・福祉総合相談室の利便性を向上させます
  - ①~⑥の課題を抱え込みひとりで悩んでいる市 民の把握と支援に努めます
  - ①…→具体的な施策を記載
  - ・②…→具体的な施策を記載
  - ・③の市民の権利を擁護するため小樽・北しりべ し成年後見センターが機能的に運営できるよう必 要な支援を行います
  - ・④の罪を犯した人に対して「再犯防止に向けた 取組」を実施します
  - ・⑤の市民に対して小樽市子育て世代包括支援 センター「にこにこ」の機能強化と利用促進に努 めます
  - ・⑥を行った擁護者や保護者に対して必要な支 援を行い、再発を防ぎます
  - ・⑦…→具体的な施策を記載

以上の通り、課題ごとの施策ではなく、主体ごと の行動について記載したほうが整理されて読み やすいのではないか?と思います。

最後に、基本目標3:安心して暮らせる地域づ くりでは、

|施策8:生活環境の向上を目指した取組の推進 施策9:災害時における支え合いの仕組みづくり 施策10:防犯体制の構築

を施策としています。基本目標の概要では、「住 み慣れた地域で安心して暮らすためには、防災 33 対策など緊急時への備えが欠かせないことから、 災害時における支え合いの仕組みづくりや地域 の防犯対策の構築などに取り組みます。また、除 雪や買い物など生活環境の向上を目指した取組 も進めます」とあり、施策8:防災、施策9:防犯に ついては単独の施策として記載してもよろしいか と思いますが、生活環境の向上には、①除雪間

この計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念や取組の 方向性を記載し、それぞれの施策の中で地域福祉の推進主体が 取り組むことを例示する構成としております。いただいた御意見の 中で、命綱を付けましょう、落雪に注意しましょうなどは、広報等 他の機会に注意を呼び掛けることが効果的だと考えますので、素 案のとおりといたします。

題、②空き家問題、③買い物や通院の問題が混 在しているので、これらの課題を無理やり一つに まとめず丁寧に施策の内容を記述すべきでしょ

例えば、<br />
①除雪問題については、 基本目標3 安心して暮らせる地域づくり 施策A: 共助の除雪の取組を推進

- ・ 市民が取組こと:
- ・近隣同士、お互いに雪捨て場を提供してあげま しょう
- ・近隣に雪かきできない人がいたら代わりに雪か きをしてあげましょう
- ・屋根の雪下ろしをする時には命綱を付けましょ う※1
- ・軒下で雪かきをする時には落雪に注意しましょ う※1
- ・自分で雪かきができない場合は福祉除雪や有 償のボランティアの活用を検討しましょう
- ・見通しがきかない道路の情報や除雪の妨げに なる路上駐車の情報を市に提供しましょう
- ・除雪車が通過した後にできる置き雪を自分で処 理しましょう※2
- ・地域が取組こと:
- ・国際スポーツ雪かき選手権など地域の若者が 雪かきをする取組に協力しましょう
- ・雪かきに困っている住民を把握して相談に乗っ てあげましょう
- ・事業者や団体が取組こと:
- ・雪下ろしなど危険が伴う作業を代行しましょう
- 33 ・地域と協力して雪かき代行業務を周知させま
  - ・雪かきを依頼する人と雪かきを代行できる人と のマッチングを促進しましょう
  - ・ 社協が取組こと:
  - ・福祉除雪を充実させます
  - 有償ボランティアを募集します
  - ・小樽市が取組こと:
  - ・雪対策基本計画に則り市道の除雪に取り組み ます
  - ・市民の声を除雪業務に反映させるよう努力しま
  - ・除雪に困っている市民や地域を支援して共助 の除雪を推進します

としてみました。除雪を専門に10年以上活動し ていることもあり、記載していただきたい項目は多 岐に渡っていることがお分かりいただけると思い ます。各分野の専門家にお尋ねいただけると、 実効性の高い計画になると思いますので、記載 すべき内容についてヒアリングしてはいかがで

※1は命にかかわる項目であり、※2は市民か らのクレームが多く市職員のメンタルや除雪事業 者の負担増になっています。記載すべき価値は 高いと思います。

以下、②空き家問題を施策Bとして、③買い物 や通院の問題を施策Cとして、施策Dに防災、施 策Eに防犯の施策を、除雪問題と同様に詳細に 記載すべきと考えます。

34	「おたる案内人ボランティアガイドの会」など各種ボランティア活動に参加しています。個人的に《基本目標1 つながりを持てる地域づくり》の各施策について意見させていただきます。施策1 多様な主体のつながりづくり および 施策3地域活動等への参加、推進・地域ボランティア活動に関しては、事業者や団体等および行政も含め、現役世代の関与が限られているのではないでしょうか。これら事業者等には社員等が日常的に地域ボランティア活動に参加できる環境づくりへの取り組み、行政にはそうした取り組みに対する支援を行っていただきたい。例えば、事業者では社内にボランティア休暇制度を創設し、行政から事業者に支援金を支給するなど施策化できないでしょうか。	本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
35	・市内の小中学生、高校生のボランティア活動 への参加機会を増やせないでしょうか。	いただいた御意見については、今後の取組において参考とさ せていただきます。
36	・「たる CAN!」アプリに対する認知度向上に さらに注力していただきたい。行政関係のSNS、 広報誌や観光協会のガイドマップなど使える媒 体への露出を増やせないでしょうか。	いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
37	施策2市民自らが小樽観光を楽しむための環境づくり ・「運河プラザ」は、旅行者にとって、そしてガイドボランティア団体にとっても重要な施設でした。施策2が掲げる環境づくりの一環として、運河プラザの修繕工事後も現状の一番庫区画のように旅行者・ボランティアが自由利用できるスペースやトイレを確保していただきたい。	本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
38	・さらには、今後の地域ボランティア活動の一層の推進のため、修繕工事後にボランティア活動用に仕切られた専用スペースの設置を望みます。	本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
39	・運河プラザに限定する必要はありませんが、 環境づくりとして色内地区における活動場所の 確保・提供を施策化していただけないでしょう か。	本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。 いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。

- \* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。
- \* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。